あごら
さっぽろ
1985.3.31 発行

No.75
あごら札幌連絡先 細田 美理子 ☎644-2927
通信担当 高橋 芳恵 ☎563-6917

今月のなかみ

3月例会報告 …… 1
4月〃案内 …… 2
全国運営会議報告 …… 3
私の読んだ本 …… 4
私の仕事開始宣言 …… 5
快傑ハウスハズバンド 和音・不協和音 …… 6
訪児考 No.22 …… 7
集会参加記 …… 8
情報

# 3月例会報告

3月例会は、差別撤廃条約を批准する為の一連の国内法の整備の一つである男女の家庭科共修について、昨年12月の家庭科教育に関する検討会議の答申にもふれながら「男女平等と家庭科教育」というテーマで話し合った。

まず、出席者一人一人に、自分にとっての家庭科とは何だったのかを過去・現在を照らし合わせて語ってもらった。この中で、学校（受験校か否か、男女の比率）や世代によって、また教師によっても同じ家庭科でありながら大きな開きのあることがわかった。全く記憶にない人から嫌で嫌でたまらなかった人、好きでおもしろく役に立ったという人まで。しかし「なぜ女だけが家庭科（男は技術や体育）を」という疑問は多かれ少なかれ、ほとんどの人の心の底にあったようだ。

次にレポーターから、男も女も共に生活者として自立し、男女の平等を育てる「理想とする家庭科」とは何かという話し合いを前提に、歴史的に"女子教育としての家庭科"が国家や社会に利用され、男女平等の教育は立ち消えになっていったこと、その結果、性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」をつくりだし、生活者として自立できない男性と、社会人として自立できない家庭人間の女性の両性ともを不幸にしている状況が説明された。

さらに、月刊誌"新しい家

庭科We"を参考に、家庭科の現在と、私たちの考える理想の家庭科とは何か、との話し合いになった。あまりに進んだ現在の管理教育体制の中で、子供の生活構造が急激に変化し、おけいこや塾通いで時間に余裕のない子供が増えている。小学校高学年では遅すぎる、低学年から、生活と学ぶことを結びつけるような家庭科を教えるべきだ。自分の子供の体験から、あまりに完備された教室で実習をやると家に設備がなく、家でやることができない。又、なんでも「セット」で買わされ、作らされた、生活から遊離した学習体験では全く意味がない。教科を教える先生の教材研究が十分であれば、家庭科はおもしろくなるはずだ。家庭の中で親が手を出しすぎ、子供を下宿人にさせているのではないか。等々、実感のあるディスカッションがつづいた。

最後に12月の答申の問題点に入った。この答申の中で、家庭科とは何か、何のために何を教えるかということが明記されていない（あいまいな表現はある。I.基本的考え方の5）。家庭科の学校教育におけるはっきりとした位置づけをしていない為、家庭科＝女子教育の枠から抜けでていない。ゆえに、履修の取り扱いが、教育目的の異なる他教科と組み合わされ、その中から選択という、まるで条約を批准すれば中味はどうでも、という感じである。つまりは、家庭科を選択しようが、美術や音楽を選択しようが各自の趣味の問題とされる。これでは"男女の固定化された役割の撤廃"を目的とする差別撤廃条約の理念にはなはだしく反している。どうして、問題の本質をすりかえるのか。怒りと失望を隠さずにはいられない答申内容である。（答申をまだおもちでない方、若干、あります）

文責：佐藤陽子

今年であごうまし会も10周年を迎えます。10月には小沢遼子さんを迎えての企画も進行中。今月は、2年前の「地域からの政治」（主催、反保）の講演テープを聞きます。

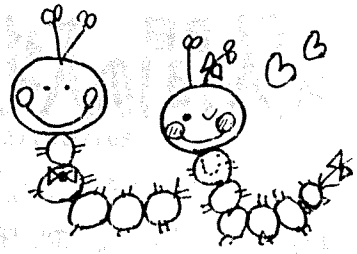

# 運営会議にいってきました

## ――報告ともろもろのこと No.1――

3月21日11時、新宿のあごらに着いた。昨夏、小樽で会えなかった方達が沢山参加していることだろうと期待していたのだったが、参加者は、九州の福田さん、三好さん、東海のますみさん、桜井さん、柏の桑原さん、事務局の千代さん、後藤さん、戸田さん、そして札幌からわたし、ちょうど上京中だった久須美さんの計10人だけ。昨夏の小樽会議は、何といっても海を渡った北海道。思いはあっても、参加するだけの金と時間のやりくりがつかない、ということも多かったろうけれど、東京での会議にはもっと沢山の人、といわけ東京周辺の方達の参加が当然あるものと予期していたのだった。厳しさをひしひしと感じざるを得ない始まりだった。

今年度の計画として、本誌は遅れている1号が4月発行。それと、ナイロビの世界婦人会議の特集を発行。赤字解消については、起死回生のヒットになるような本を何とか発行できないか、とあれこれ話し合った。スタッフ、資金など、問題は沢山あるけれど、基本的に、やはり、あごらの財政再建は売れる本を作ること（それが会員拡大にもつながる）に尽きる。政府の婦人白書ではない、こちら側の女白書を。女のグループ一覧を。ここ5～10年間の女性の具体的な経済的自立への実践↑論を。等、いくつかのプランが出された。何かをしようとする時、悲観的要素があるとしたら、どうしたらその悲観的要素を減らしていけるかを考えるべきだ、営業活動のようなことも必要なのでは、という東海勢の言葉が強く心に残った。

順序が逆になってしまったけれど、千代さんは8kgもやせた、とかで、お腹のあたりが随分とほっそりとして迫力はイマイチ。6人の子どものおかあさんだとはとても見えないボブカットの戸田さん、ますます太ったますみさんのことなど、会議の報告だけでなく、参加した方達のこと、考えたことなどを何回か続けて書いていきたいと思う。

細谷洋子

---

前号、あごら札幌で提案し、3月例会で承認されました、細谷さんを札幌より、全国運営委として選出した件で、二次会席上で交通費のカンパをつのったところ、15,000円が集まりました。細谷さんには自宅の引越し等でお忙しい中、参加してもらいました。物心両面で支える、というのもなかなかむずかしいものですね。あごら丸の順風満帆に向けて、みなさんがんばりましょう　芳賀記

# 本を読みました。犬養道子著「人間の大地」

たかはし、よしえ記、

昨年秋より友人に強く勧められていた「人間の大地」を読み始めた。

読み出すのが遅れたのは、ウーマンリブを自認する私が、犬養氏の「男対女」をかなり批判的に見てきたのと、アフリカの飢餓の問題が、一時的な募金には応じても、私の日常生活と密接に結びついていなかったからと思う。

加えて、今、8割方読み進んで思うに、豊かな物質に囲まれた「北」に住む、私が、これを読んだら、「物質的に少々貧しくなることを覚悟しなければならないことを動物的直感で感じとっていたのではないか、と。

『戦争が飢餓をつくり、飢餓が戦争を呼びおこす。……心ある全ての人は、世界をおおう飢餓(と難民)の問題、すなわち、南北、東西問題の核心に眼を向け、それに対し全力をあげて挑まねばならない。……それは当然の正義であり、正義のないところに平和を築くことはできない。……日本と米国を大筆頭とする、世界全人口の20%にも満たぬ富む国々が1年間に棄てさる、まだ十分に食べられるか、大方は手つかずの食べものを1980年度レートで金に換算すると、70億ドルになるという。もしも、70億ドル分が、むざむざと棄てられず、生かされるとしたら、少なくとも全アフリカの飢餓の問題は片づくだけでなく、今後の飢餓難民を出さずにすむ、立派な食計画プログラムをつくることさえできる』という。本はその後、大きく3つの章に分かれる。

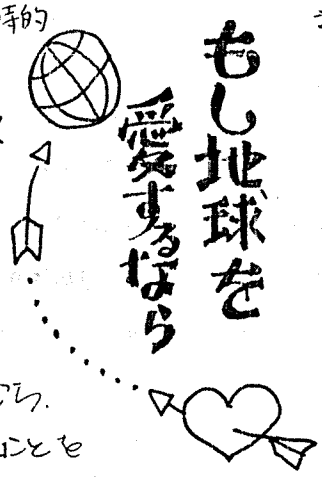


第1、「今、現在」の「南」における難民、飢餓民の実際の状態。

第2、「脅威」の正体

第3、「何をわれわれは、いま、ここでなすべきか」

重たい内容は読み進むごとに増々、重たくなるが、もう逃げられない。力量不足、紙面不足で、何も伝えられないので、是非、直接、多くの人に読んでもらいたい。(あごらすれば文庫に寄贈します)

戦争や飢餓を作り出しているアメリカやソ連の暴力から目をそらさせる、とかの批判もあるが、全てのことを一冊の本にもうさせることも不可能と思う。討えを謙虚に受けとめ、もう、これ以上、地球の破壊に加担する暮らし方は避けたいと思った。

# 私の仕事開始宣言

松平 明美

私、今度、算数教室を始めることにしました。

子どもたちは「オッ お母さん、口だけでなく、やっと本当に仕事を始めるんだね」という顔で自然に受けとめた。もう何年も「お母さんは今に仕事をするからね。自分のことは自分でできるようにしておきなさい。」と言われ続けてきたんだものね。

夫は一瞬声をつまらせ、しばらく話題にすることをさけた。でも決めてしまった以上、ゴチャゴチャ言っても始まらない。仕事での取り引き先の人にP.Rを頼んだり、会場の近くの親類にポスターの掲示を頼んでくれた。おまけに「多少の赤字はオレがみるからガンバレ」ときた。どうやら『家族のめんどうはオレがみる』から『家族のめんどうと、お母さんの仕事のめんどうはオレがみる』に立場を若干、修正したらしい。

近所の反応もさまざま、

「お宅の商売、そんなにあぶないの？」と言った人がいた。これには「まだ余裕があるうちに仕事を始めておくのよ。」と答えておいた。実は、これが夫の一番気にするところなのである。商売をしていると、忙かしい、忙かしい、と言っていなければ、仕事が逃げていく、と言われる。妻が仕事を持つことが、即、夫の商売にひびくのだから難しい。

「同じ仕事をするにしても、他に何かなかったの？」とも言われた。あえて、受験産業にかかわらなくても、というわけ。私が、この仕事で経済的自立が可能なことを知りつつ、こだわっていたのは、やはり、そのことなのだけれど…。

でも、今や、体力や気力の衰えを日に日に思い知らされてくると、今、やれることをがんばって、やるしかない、と思われる。

「主婦の鏡」が「働きに出ると、出費も多いし、夫や子どものめんどうを見られなくなってマイナス面も多いんじゃない」と言っていた。おまけに、妻が仕事をすると、夫が いいかげんに仕事をするようになるよ」と例を挙げて御親切に忠告してくれた。これには、「夫も長年働いているので、もう、ぶら下がって、無理をさせるのは忍びない。」と言っておいたが、妻が仕事を持ったために、自分の仕事を犠牲にする男を、何ゆえおだてて持ち上げなければならないのか、全くアホらしい。

でも、がんばりなさい、と言ってくれる人の方がずっと多いのです。これからは本当の私の人生が始まるような気がする。

フレー フレー、あけみ、
ガンバレ、ガンバレ、Mr. 松平。

# 怪傑！ハウスハズバンド　和音・不協和音

長時間労働を前提とする社会制度の中どう自分の生き方を貫くか、というとき いつも"結局はヤル気の有無よ"と精神主義的にカタをつけられているような気がして釈然としない思いに"具体的にどうやっていくのだろう"と様々な疑問を例会で抱えて帰ってきました。―― 今、長時間労働を温存する要因のひとつに、働きバチの強迫的労働観だけでなく「奉仕と依存の構造」があるのです。"ビジネスうんぬん"一筋でいかない日本。互いに"生活を大切に"という時、この構造の自問も必要では ―― 渡部氏の指摘（前号あぶられ現）を、こう読みました。さらに私は制度の面を合わせて、問題提起したいのです。

例えば、急に具合が悪くなったら、真夜中でも医者へ行くでしょう。"自分の生活"をタテにタライマワシされたら怒ると思います。今は、当番医という制度がありますが、そういうシステムがなかったり、Dr.が1人しかいない田舎だったら…「仕方ない、明日に」とあきらめて済ませないのが医療です。"バケツにくみおきのできるような水"とは訳がちがうのです。なのに、医療には当番医制のようにはシステム化されず一人一人の医者の奉仕、個人的犠牲に支えられている面がいっぱいあります。

今、そういう"医療"の場に職を選ぶことは、「家庭・自分の生活を大切にする"価値観"」とは相反する生活を余儀なくされることになります。待っているのは、およそ超人的なスケジュールだし、「時間外労働はしません」といって帰ることは、命を見殺しにできない以上、他のスタッフに、より人間的でない生活を押しつけることでしかないのです。↗

もっと合理的なシステムを作ること、や、増員が必要、それを求める運動をつくることが大切だと思います。でもそれだって、生活し、働いて、その上に、です。

自分の価値観をてらして「そういう職場は選ばない」のも一つの方法とは思います。でも私は自分の一生の仕事、自己表現の手段として、医療を選ぶのです。あらら、では「仕事に生きがいを見出す」というと＝仕事人間、カタワ視、危険思想視するような雰囲気がありますが、私にとっては"医療という仕事"も私の人生にとって、替えられない、欠かせない部分なのです。もちろん"トータルな人間としてのあり方"とあきらめる訳でもありません。

2月の例会では"選ぶ側の主体性"ばかり強調されすぎたと思います。自分の価値観に合った生活のできそうな職を選ぶ―― でも、これだけでは社会は変わりません。自分の生き方を貫くために職替えも辞さない覚悟、それは大事だけれどそれだけでは補償だらけ、障害だらけの現実の中で、身動きができなくなりかねない。「道は一つ、すべてを振り切って、その日暮して市民運動家として生きるか」とか、…… そうはいかない以上、現実にある程度妥協しながらも、その変革を計らねばなりません。「どこまで妥協してよいのか」「ゆずれないのは何なのか」「具体的に変えるための方策・戦略」 理想に向かう運動論を、そして本来の仕事のあり方、意義（経済的自立という面からだけでなく、生きがいとしての面でも）を、もっと、あらら で語りあいたいのです。　（くすみ ふさこ）

# こんな託児があったらいいな

託児考最終回は、私が理想とする託児のイメージを描き出してみたいと思う。

実は、私がこんなこと実現可能かしら等と遠慮したりせずに理想を追い求めていくと、託児の枠を越えてしまう。そこには、定期的であれ不定期であれ、母親が何かをする間、子を託す付属施設ではなく、地域に開かれた保育所の姿が浮かびあがってくる。

幼い子の手をひいて歩いていける範囲（小学校区くらいの範囲になろうか）に保育所があって、就園形態は可能な限り、親が自主的に選びとれる（市や保育所が割り振るのではない）。フルタイム保育のAちゃん、月・木の午前中だけやって来るBちゃん、月・水・金の朝から夕方までのCちゃん、火曜の午後だけのDちゃん……といった具合である。子供たちの顔ぶれや保母さんは一定になるようにクラスを編成し（就園形態による、当然異年令）、外遊びや散歩の時など、時々、他のクラスと交流もある。

無論、母親が働いているかいないかは、就園の条件にはならない。現代の子供達は、ある意味では、全て保育に欠ける子であると言えるだろう。前にも述べたが、母も子も、人は人との関わりの中で育つのだ。地域社会がほとんど崩壊してしまった今、子供は母と向き合っているだけでは育てられないことは、自主保育をしている母親達の悲鳴にも似た言葉が証明している。

また、こうした保育所が存在するためには、女が学ぶことと同様、女が働くことも当たり前の社会が必要だ。そこでは、男も女もより人間らしく働き、より人間らしく生活する。したがって、労働形態も、フレックスタイム、ジョブシェアリング、長期休暇……等多様になっているだろう。就園形態は、子どもの個性や、両親の労働形態や希望等とによって決める。そのカップルのおかれた状況や選択によって、どちらかが働かないで家に居ることもできる。子供が保育所に行っている時間をどのように過ごすかは自由だ。

自由……何と素晴しく、なんとたいへんなことだろう。こうして考えてくると、子は母の手で、という神話は、女の隠れミノにもなっていたのではないか、と思えてくる。幼い子がいれば、アフリカの飢餓に無関心でも、日本の食糧自給率に無関心でも、一人の大人として市民として自らを問われなくてすむ。ちょうど、仕事が錦の御旗の男のように、子供は女の錦の御旗でもあったのではないだろうか、と思うのである。

長々と書いてきたけれど、ここに書いたのは、1985年3月現在の私の理想です。これからも考え続け、学び続けるために、批判、反論、感想等をお寄せいただければ、こんな嬉しいことはありません。長い間、読んで下さってありがとう。

細谷 洋子

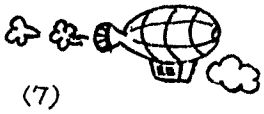

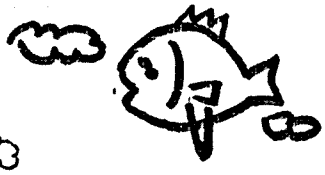

集会参加記

# 国際婦人デー 札幌集会

3月8日(金)、弁護士の中島通子さんをむかえての集会へ行ってみた。

中島さんの講演は「平等・発展・平和」—女と男、共に生きて」

女性の働らく権利を守り、女性の解放をめざして長く活動し続けている人ならではの、中島さんの話は、さすがだった。男女平等のあり方に対する考え方が、60年代(女性の家庭責任に留意して)から、70年代、例えばメキシコ大会でみられたような「女性はもっと社会へ＝政策決定の場への進出、男性はもっと家庭へ＝男女の性別役割分業の見直し」と変わってきたことを、婦人差別撤廃宣言等を用い、ていねいに説明。女性差別撤廃条約の精神が、聞く側に生き生きと伝わってくるものだった。また、働くことは、女性にとっても基本的な権利であり、それを保証するものが、「健康で働き続けられる労働条件＝保護と、差別されないで働ける＝平等であること」しかし、今すすめられている均等法は「差別を禁止しておらず、労働法の女子保護規定をことごとくはずしており、女性を、パート、派遣労働へと追いやるもの」と語った。

ポツポツと空席の目立った集会だったように思う。状況の厳しさはそれなりにわかっていたつもりだったが、やっぱり ウ〜ン……。

(広瀬直子 記)

---

# 情報

3/31〜4/6

於：中央区民センター

## 『戦争と新聞パネル展』

—新聞は何を報導したか—

主催：北海タイムス労組

## あとがき にかえて、

私たちが、ふだん、何の気なしに使っていることばの中に、"差別語"が沢山あるような気がします。6ページ、久須美さんの文章の中で本人も気にしているので、本人の言葉で…「文中、"カタワ視"という語が入っています。車の両輪の仕事と家庭、なのに、その一方がない、と原語どおりとればよいのかもしれませんが、やはり障害者に対する差別語のような気もします…」